

AKB48とコラボの憲法学者鳥取に来た

鳥取県弁護士会憲法講演会

憲法改正問題について

～憲法の最高法規性を守るために何が必要か～

講師 みなみの しげる 南野 森 九州大学法学部教授



日時

平成29年 6月11日 日曜日 午後2時開場
午後2時30分開始～5時終了 (参加費無料・事前申込不要)

場所

とりぎん文化会館(鳥取県民文化会館) 第1会議室
鳥取市尚徳町 101-5



講師：南野 森 (みなみの しげる)

京都市生まれ。洛星中学・高等学校卒業後、東京大学法学部、同大学院法学政治学研究科、パリ第十大学大学院を経て、2014年より九州大学法学部教授(公法学講座・憲法担当)。

AKB48(当時)の内山奈月さんに憲法のエッセンスをわかりやすく講義した記録である『憲法主義』(PHP研究所)がベストセラーに。メディア出演や講演などにも積極的で、2015年10月より、KBC九州朝日放送「土曜もアサデス。」(毎週土曜日生放送)のコメンテーターをつとめている。

主催/鳥取県弁護士会

共催/日本弁護士連合会

中国地方弁護士会連合会



鳥取県弁護士会

〒680-0011 鳥取市東町2丁目221番地
電話 0857-22-3912 FAX 0857-22-3920